

# 相 談 事 例

ID： 02-02-008

## 相談タイトル

数年前に実施した外壁塗装改修のふくれについて

### Q：ご相談内容

4年前に自宅の外壁塗装改修工事を100万円程度かけて実施した。最近になり、塗装改修した面にふくれが出てしまっている。ベランダについては、昨年、塗り直しを行い2万円程支払った。他の業者に依頼したい気もあるが、また新規に（新たな業者に）費用がかかってしまうことは避けたい気持ちもある。今後の対応についてどうしたらよいか。現在業者とは今後の対応について交渉中。

### A：回答

工事施工後の瑕疵担保責任や使用材料の品質保証等については、一般的には工事請負契約書や契約書の付属書類等に記載されていますので、契約書や見積書等の内容を確認して下さい。

手元にないようでしたら、施工業者に連絡し取り寄せて下さい。

瑕疵担保責任の期間や品質保証の期間が明確になれば、それらを下に、ふくれが出てしまった部分の修繕対応についての交渉を行って下さい。

なお、今後交渉をすすめていく中では、保証・対応の部分であったり、金額であったりの確認事項は、書面で残しておくようにして下さい。